

物 件 明 細 書

売 却 区 分 番 号	3
公売財産の表示 (登記簿上の表示)	1 所 在 : 鶴岡市宝田二丁目 地 番 : 9番57 地 目 : 田(現況、宅地) 地 積 : 46.00㎡ 2 所 在 : 鶴岡市宝田二丁目 地 番 : 9番58 地 目 : 宅地 地 積 : 150.78㎡
見 積 価 額	2,860,000 円
公 売 保 証 金	286,000 円
公売財産の概要	対象不動産の状況 1 街路条件 西側:幅員約6.5m舗装私道(位置指定道路) 北側:幅員約6.0m舗装道路※ ※市道認定なし並びに建築基準法上の扱いもなし。 2 画地条件 地 積 : 196.78㎡ (公簿数量) 間 口 ・ 奥 行 : 西面間口約9.0m、奥行約21.0m 形 状 : ほぼ長方形 土地の利用状況: 宅地 接面道路との関係: 角地 地 勢 : ほぼ平坦 そ の 他 : 画地内で電力柱1基、コンテナ2棟、プレハブ1棟、物置場1箇所、 仮設トイレの類い、廃棄物からなる多数のがらくたの類いが存在することを確認した。 3 交 通 ・JR羽越本線「鶴岡」駅から近隣地域の中心まで北東方約1.4km(道路距離)に位置する。 ・鶴岡市役所から近隣地域の中心まで北東方約3.5km(道路距離)に位置している。 4 環境条件 ・一般住宅を主体とする住宅地域。 5 行政的条件 ・市街化区域 ・第1種住居地域(基準建蔽率70%、基準容積率200%) ・鶴岡市景観計画に係る行為の制限等に関する条例 ・第1種高度地区(建築物の高さの最高限度15m) 6 供給処理施設 上 水 道 : 引込み済み 下 水 道 : 引込み済み 都 市 ガ ス : 引込み済み

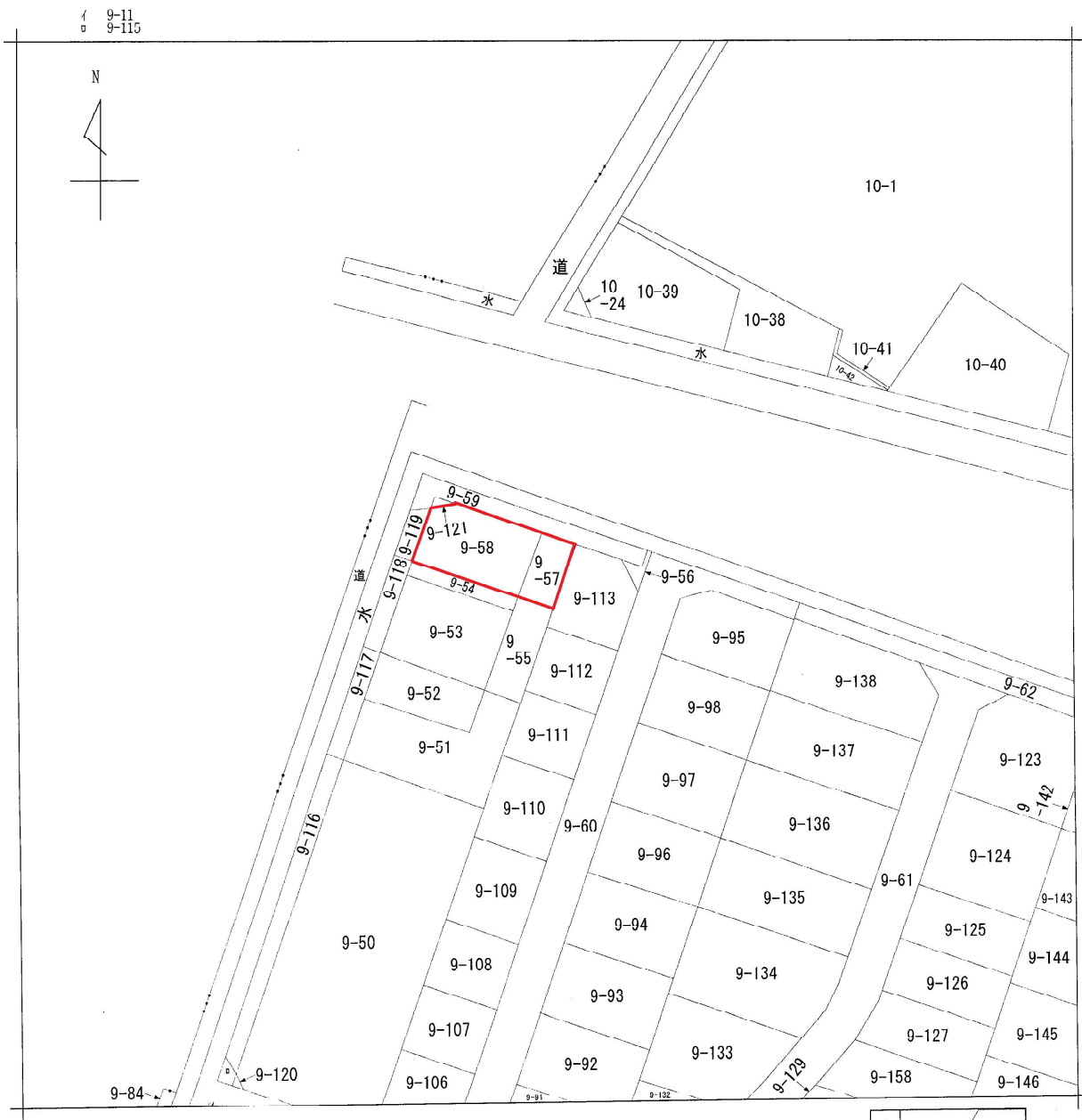
	7 特記事項 ・教育委員会が指定する埋蔵文化財包蔵地には含まれていません。 ・同宅地内には多数の残置物を確認しており、残置物につきましては不動産所有者が処分すべきものでありますが、所有者が処分しない場合は、買受人が行うこととなります。 ・現況建物の取壊し、物件内の動産類の撤去、処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 ・鶴岡市は不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 8 その他 公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。 ・公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。 ・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・境界については買受人の責任で確認すること。 ・鶴岡市は不動産公売の引渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立退きなどについても、すべて買受人の責任において行うこととなります。 ・公売財産に隠れた瑕疵があっても、執行機関(市)は責任を負いません。
--	--

対象不動産等位置図



縮尺 (1/10,000)





請求部	所在	鶴岡市宝田二丁目				地番	9番57			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和59年11月1日			備付年月日(原図)	昭和59年11月1日			補事項		

A3→A4に縮小

登記年月日：昭和51年12月16日

宝田二丁目 冊 9-51・後・新 9-51

地 番 9-55 9-57 9-51
180-7 180-8 180-9

土地の所在 鶴岡市大字道形字宝田

積 測 量 図

003617

180-7B 14.10 X 4.91 = 69.231
180-8B 9.50 X 4.91 = 46.645

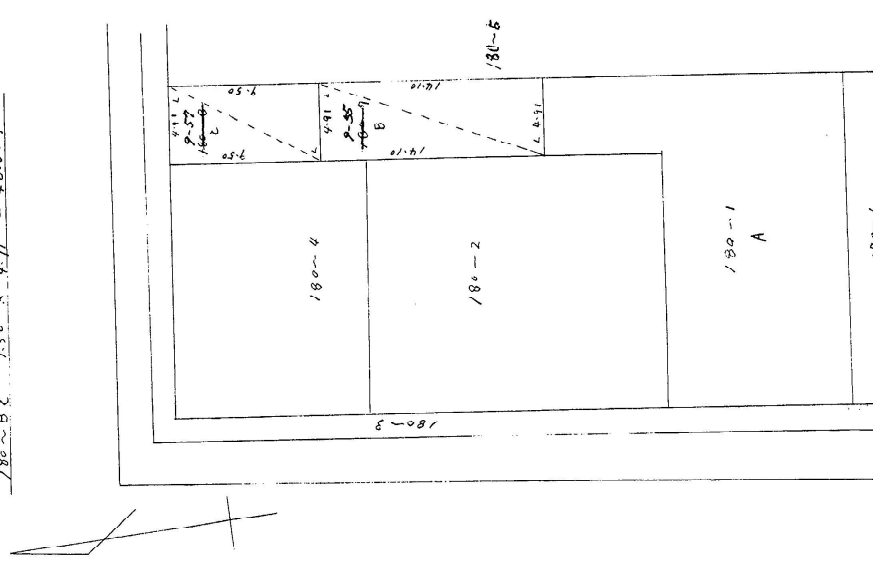
立 積

昭和 51 年 11 月 20 日 作 製 年 月 日

作 製 者 東田川電立川土合森里幸山
土地家屋調査士 菊地 幸子

申請人

伊藤儀次郎



昭和51.12.16日登記

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮 尺 1/300

(日 測 理 9) [日 測 理]

【現況写真】

(令和7年5月7日撮影)



北側前面道路の北方から撮影



西側前面道路の南西方から撮影



東側側面を北側から撮影



プレハブ前物置場を撮影